

「労働法カレッジ」11月講座ご案内

労働条件の不利益変更の注意点

～ 有効性の判断基準と実務チェックポイント ～

経団連事業サービスでは、人事・労務・法務担当者ならびに管理職/経営者に求められる必須労働法知識として6つの講座を厳選し、その中からご関心のある講座を、どれでも、自由に、いくつでも組合わせて選択受講できる「労働法カレッジ」を開講しております。来る11月講座では、「労働条件の不利益変更」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

グローバル競争が進む中、企業として処遇の適正化や雇用維持を目的に、社員の労働条件を変更せざるを得ない場合もあれば、公平・公正な人事処遇を目指した制度変更が必要となる場合もございます。しかし、労働条件の不利益変更となれば、訴訟問題への発展や、外部の合同労組等に加入しての団体交渉申込みといったケースも少なくありません。

そのため、トラブルの事前予防の観点から、常に法的リスクをチェックしながら進めていく必要がありますが、その一方、過度に法的リスクを懸念することで、経営上必要な施策にブレーキが掛かるような事態も望ましくはありません。

そこで今回の講座では、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説します。具体的には、判例法理を踏まえつつ実際にどの程度まで可能なのかという「判断基準」や法律上落としてはならない「手続」など、企業の人事担当者として押さえるべきポイントを解説していきます。2016年2月19日には最高裁で不利益変更に対する同意の有効性をめぐる判例が出ており、最近の動向も踏まえた実務対応を取り扱います。

新任人事担当者研修、新任管理者研修としても最適です。皆様のご参加をお待ちしております。

<11月講座概要>

日 時	2020年11月24日(火) 13:50~16:30	
場 所	三田NNホール&スペース・スペースD (三田NNビルB1階) (東京都港区芝 4-1-23) *JR田町駅より徒歩5分。地下鉄都営三田線三田駅・A9出口直結	
内 容	<p>「労働条件の不利益変更の注意点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何が「労働条件の不利益変更」に当たるのか ・従業員の同意を得ずに進める場合の留意点 ・賃金・賞与・諸手当などの変更のポイント ・労働時間・休日・休暇関連の変更のポイント ・福利厚生関連の変更のポイント ほか 	
講 師	石寄・山中総合法律事務所 ヴァイスパートナー 弁護士 仁野 直樹 氏	
参加費 (1名1講座)	人事賃金センターまたは経団連会員	13,200円(12,000円+消費税1,200円)
	一 般	19,800円(18,000円+消費税1,800円)
定 員	人事・労務・総務担当、管理職の方々24名(先着順) (新型コロナウイルス対策として、定員を通常の半数以下に制限しております)	

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、屋間)

〒100-8187 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階

TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①ハラスメント対策	10月14日(水) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:石寄・山中総合法律事務所弁護士 岸 聖太郎氏
②労働条件不利益変更	11月24日(火) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:同 弁護士 仁野 直樹氏
③メンタルヘルス対策	12月23日(水) 会場:日本印刷会館2階・202会議室(24名) 講師:同 弁護士 小森 光嘉氏
④問題社員対策	1月20日(水) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:同 弁護士 土屋 真也氏
⑤有期契約・パート社員	2月実施予定 会場:未定 講師:同 弁護士 前嶋 義大氏
⑥労働時間管理	3月実施予定 会場:未定 講師:同 弁護士 安藤 源太氏

参加費: 人事賃金センター又は経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領: ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申込ください。原則、各講座の前々日までにお申込下さい。申込書受領後、開催日の1週間前をめどに、請求書と参加証ならびに会場地図をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。その場合、後日(ご入金を確認させていただいた後に)、資料をお送りいたします。

(FAX:03-6741-0051 又はメール:jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

送付先: 経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金Cまたは経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 -)	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)	
ご参加者名	ご参加者所属 ・ 役職

お申込講座日(申込欄に○印をつけてください)

講座名	日程	申込
①ハラスメント対策	10月14日(水)	
②労働条件不利益変更	11月24日(火)	
③メンタルヘルス対策	12月23日(水)	
④問題社員対策	1月20日(水)	
⑤有期契約・パート社員	2月実施予定	
⑥労働時間管理	3月実施予定	

*今回ご紹介の講座は網掛けの講座です
他の講座もお申込みいただけます
*複数の方でご参加の場合は、本紙を
コピーしてご利用下さい。

お申込講座合計 数	
--------------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。